

令和3年度補正予算（9月補正（追加））概要説明書

日向市

I. 今回の補正額	－	般 会 計	610,700 千円
II. 補正後の予算額(参考)	－	般 会 計	31,655,208 千円

III. 一般会計 歳入歳出補正予算総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金	6,409,644	36,000	6,445,644
16 県支出金	2,978,966	509,050	3,488,016
19 繰入金	1,529,981	65,650	1,595,631
歳入合計	31,044,508	610,700	31,655,208

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
07 商工費	1,587,580	610,700	2,198,280	545,050			65,650
歳出合計	31,044,508	610,700	31,655,208	545,050			65,650

IV. 事業概要

(単位:千円)

事 業 名	担 当 課	補 正 額	事 業 概 要
[新型コロナ対策] 営業時間短縮要請協力金交付事業	商工港湾課	565,600	<p>県が行った飲食店等を対象とした営業時間短縮要請の期間延長に伴い、県と連携して協力金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象となる営業時間短縮要請の延長期間 9月1日～9月30日（30日間） ○協力金の額 1 飲食店等1日あたり、売上規模に応じ2万5千円～20万円 但し、まん延防止等重点措置の適用期間中は3万円～20万円 <p>(参考) 本市における営業時間短縮要請期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県独自の緊急事態宣言 8月14日（土）～8月26日（木） ・まん延防止等重点措置 8月27日（金）～9月12日（日） ・県独自の緊急事態宣言 9月13日（月）～9月30日（木）予定
[新型コロナ対策] 中小企業等緊急支援事業	商工港湾課	45,100	<p>国のまん延防止等重点措置の適用や県独自の緊急事態宣言の発令に伴い、営業時間短縮や外出自粛等の要請が長期化していることから、経済的影響を受けた市内中小企業等に対する支援給付金の対象月や給付額を拡充し、本市経済の下支えと活力維持を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者 市内の中小企業及び小規模事業者等 ※但し8月14日以降の営業時間短縮要請協力金の交付を受けた市内飲食店等を除く ○給付要件 本年8月または9月のどちらかの売上高が、前年または前々年と比較し同月比で30%以上減少 ○給付額 1事業者あたり20万円以内 ※比較年の売上高の20%